



安城市消防団新田分団が愛知県消防操法大会で入賞!

消防団は、地域防災の担い手として、日頃から災害や事故等の発生に備えて訓練を行っています。7月20日に開催された第64回愛知県消防操法大会「小型ポンプの部」(県下12分団が出場)では、本市消防団を代表して出場した新田分団が、日頃の訓練の成果を発揮し、見事6位に入賞しました。出場した分団員の皆さんと分団長に、大会出場の感想や消防団活動への思い等について聞きました。



分団長・榊原勇治さん

入賞できてホッとしました。消防団員でも家族・仕事優先なのは当たり前。それ以外の時間で地域に貢献できる方はぜひ入団を。人脈も広がりますよ。



二番員・横畑裕さん

多くの声援のおかげで自信を持って大会に臨めました。消防団は、緊迫した火災現場での活動や地域の方々とのふれあい等を通じて、人としての成長を感じることが出来ます。

大会では地域の方々から応援やサポートをしてもらい、市の代表として出場できて良かったです。



指揮者・坂口亮さん



一番員・伊藤佳星さん

大会に出場して、家族や地域の皆さんに応援してもらえて嬉しかったし、やって良かったと思いました。消防団、面白いですよ!



地域の方々には「ありがとう」と言ってもらえて、やりがいを感じます。消防団について知りたい方は、気軽に近くの分団に連絡してください。



補助員・大見明司さん

大会では市代表として恥じない成績を取ることができました。なかなか経験できることではないので、ぜひ入団してほしいです。



三番員・栗原篤史さん

被災地ボランティア活動支援事業

市では、災害の発生した地域において市民が行う災害救援活動、復興支援活動及び被災地の復興につながる交流活動に対し、費用の一部を給付しています。

●対象者 次のいずれにも該当する人

- 市社会福祉協議会でボランティア登録をしており、ボランティア活動保険に加入している
- 活動に従事した日以前から市内に在住し、かつ市の住民基本台帳に記録されている

●対象となる活動 災害救助法が適用された地域の社会福祉協議会等の要請を受けた活動又は受入れを了承された被災地ボランティア活動

●対象経費 宿泊費及び交通費の一部(宿泊日数や金額に上限有)

●申込み 活動に従事した最終日から90日以内に必要書類を持って市社会福祉協議会総務課(社会福祉会館内)へ

●その他 他にも要件等があります。事業の内容や必要書類等の詳細は市HPを確認するか、問い合わせてください

●問合せ 市民協働課(☎(71)2218)・市社会福祉協議会総務課(☎(77)2941)